

令和**8**年度

岸和田市 教育重点施策

～みんなが輝くまち～



令和8年(2026年)4月
岸和田市教育委員会

も く じ

はじめに	1
教育大綱の体系	2
教育大綱の概要	3
令和8年度の最重点施策	4

みんなが輝くまち

— 知・徳・体 調和のとれた人づくり —

1 幼児期における教育の充実	5
2 児童・生徒の「知」の育成	7
3 児童・生徒の「徳」の育成	11
4 児童・生徒の「体」の育成	15
5 信頼される学校園づくり	17
6 家庭と地域の活力・教育力の向上	21
7 生涯学習の環境づくり	25
8 豊かな郷土愛の育成	31

はじめに

現代の社会において、私たちは今、大きな時代の変わりめに立っています。技術の進歩は私たちの生活を一変させ、世界は以前にも増して密接につながり合っています。しかし、地球規模の環境問題、予測不可能な社会の変化に伴う人々の心の孤立、そして平和を脅かす緊張など、私たちの未来に影を落とす世界的な課題も山積しています。このような時代だからこそ、知識の量だけではなく、「どう生きるか」を問い続ける力、すなわち、他者の痛みにも共感し、多様性を認め合い、答えのない問いに立ち向かうしなやかな強さと創造性を育むことが教育に求められており、大きな期待が寄せられています。

岸和田市教育委員会では、令和6年1月に策定された、「第3期岸和田市教育大綱」における、8つの基本方針に沿って、岸和田市総合計画や岸和田市教育委員会の点検・評価をふまえ、施策や取組みの重点を明確にした「令和8年度岸和田市教育重点施策」を策定しました。この「令和8年度岸和田市教育重点施策」に基づき、「みんなが輝くまち」をめざして、次のように学校教育及び生涯学習を推進します。

学校教育においては、「知・徳・体」のそれぞれから創意工夫のある教育を実践します。特に、自主学習などの家庭との連携や授業改善を強化し、長年の課題となっている児童生徒の学力向上のための取組みを推進します。また、いじめや不登校・暴力行為等の課題に対応するための「チームとしての学校」づくりに向けて、教育相談機関の充実や支援人材の派遣等さまざまな角度からの指導・支援を行います。特に、不登校児童生徒の社会的自立に向けた取組みを推進します。さらに、これらの取組みが効果的に結びつき、確かな成果につながるよう、市全体で小中一貫教育を実施します。

生涯学習においては、市民一人ひとりがものの見方や考え方を広げ、生涯にわたって豊かな価値観が形成されるよう、地域の人材や資源を積極的に活用します。特に、公民館・青少年会館、スポーツ施設、自然資料館、図書館等を活用し、体験の機会と交流の場を提供するとともに、岸和田市の自然や史跡、伝統文化、文化財、郷土資料、地域を支えてきた産業など、有形・無形の豊かな資源、それらを支える多くの人々との出会いの機会を大切にしていきたいと思います。

また、児童生徒数の減少による学校の小規模化や、保育所における待機児童等の存在と幼稚園の就園率の低下、社会教育施設や社会体育施設の利用の伸び悩みや施設の著しい老朽化などの課題に対応するため、これからの時代にふさわしいあり方へと再編・整備を図る取組みを引き続き推進します。

教育の基本理念「知・徳・体 調和のとれた人づくり」をふまえ、学校教育及び生涯学習のさらなる充実をめざし、市民一人ひとりが自他の人権を尊重し、楽しく豊かに学び、よりよい社会の形成者となるよう、教育行政の推進に努めます。

【基本理念】

みんなが輝くまち

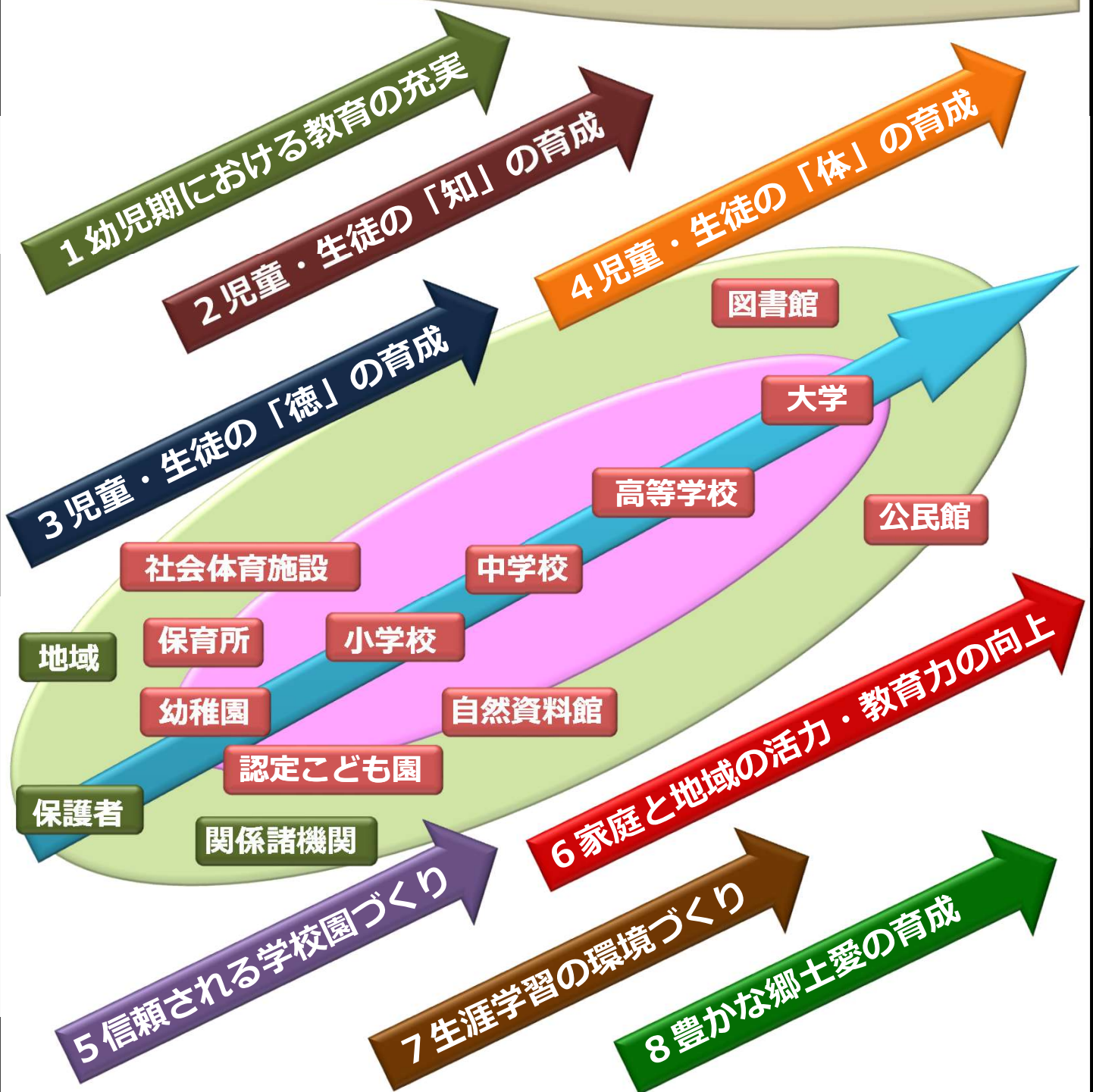
— 知・徳・体 調和のとれた人づくり —





みんなが輝くまち

教育大綱の概要



知・徳・体 調和のとれた人づくり

令和8年度の最重点施策

学力向上と児童生徒の発達を支える指導を充実させます

◆基礎的・基本的な学力の定着 【教育大綱：基本方針2-(1)】

- ①家庭学習・自主学習の支援 ②学びの土台づくりの推進

◆活用する力の育成 【教育大綱：基本方針2-(2)】

- ①授業の改善 ⑤ICTを活用した効果的な取組みの推進

◆人権教育・平和教育の推進 【教育大綱：基本方針3-(1)】

- ①一人ひとりの自己有用感と人権感覚を育む集団づくりの推進

◆生徒指導の推進 【教育大綱：基本方針3-(3)】

- ①人間関係づくりや学級・集団づくりの支援 ②非認知能力の育成
③不登校児童生徒支援体制の充実

◆いじめの防止と解決 【教育大綱：基本方針3-(4)】

- ②いじめ問題への取組みに対する指導・支援

学びに向かう環境整備に取り組みます

◆幼児教育に関する支援の充実と幼保再編の推進 【教育大綱：基本方針1-(1)】

- ②市立幼稚園の適正規模の確保

◆保・幼・小の連携の強化 【教育大綱：基本方針1-(3)】

- ①幼・保・こ・小の連携・接続の推進

◆小中一貫教育の推進 【教育大綱：基本方針2-(4)】

- ①小中一貫教育の推進

◆学校の適正規模・適正配置の推進 【教育大綱：基本方針5-(3)】

- ①小・中学校の適正規模・適正配置の推進

子どもたちの安心・安全を守る環境づくりに取り組みます

◆子どもたちの安全確保の推進 【教育大綱：基本方針5-(1)】

- ②安全教育の推進 ③通学路の安全見守り・パトロールの実施

◆安全・安心で快適な学校園づくり 【教育大綱：基本方針5-(2)】

- ①道路管理者・警察等と連携した通学路の安全対策の推進

豊かな生涯学習社会の実現に向けて取り組みます

◆連携と参画による地域づくり 【教育大綱：基本方針6-(5)】

- ④部活動地域展開の推進

◆生涯学習推進体制の充実 【教育大綱：基本方針7-(1)】

- ①生涯学習基本方針の推進

◆学習機会の充実 【教育大綱：基本方針7-(2)】

- ⑥公民館等の適切な管理運営と計画的な施設整備

◆読書に親しむ環境づくり 【教育大綱：基本方針7-(3)】

- ②子ども読書活動の推進

◆郷土愛の育成 【教育大綱：基本方針8-(3)】

- ②学校教育との連携

幼児期における 教育の充実

1

1 幼児教育に関する支援の充実と 幼保再編の推進

教育・保育施設の再編の推進
市立幼稚園の適正規模の確保
幼児教育の質の向上
幼稚園支援コーディネーターの派遣

2 子育て支援の実施

アフタースクール（公立幼稚園一時預かり）事業の実施
市立幼稚園でのデリバリー方式弁当の実施に対する支援
支援の必要な幼児の教育の充実

3 保・幼・小の連携の強化

幼・保・こ・小の連携・接続の推進
地域・中学校との連携の推進

1 幼児期における教育の充実（教育大綱：基本方針1）

教育・保育施設の魅力を向上させるとともに、関係機関の連携を強化することで、人格形成の基礎を培う幼児期における教育の充実を図ります。

(1) 幼児教育に関する支援の充実と幼保再編の推進

① 教育・保育施設の再編の推進

市立幼稚園の就園率の低下、保育所の未入所児童を含む待機児童の存在、また施設の老朽化等の課題を解消し、教育・保育環境の充実を図るため、市立幼稚園及び保育所を認定こども園へ再編する取組みを推進します。また、市立幼保連携型認定こども園である「旭・太田こども園」「春木・大芝こども園」を円滑に運営するとともに「（仮称）桜台・光明認定こども園」の開園に向けた準備を進めます。【こども政策課・総務課】

② 市立幼稚園の適正規模の確保

市立幼稚園に必要な集団規模を確保し、教育・保育環境の充実を図るため、市立幼稚園の閉園に関する基準等を策定します。【総務課】

③ 幼児教育の質の向上

豊かな心や生きる力の基盤となる幼児教育の質の向上を図るとともに、市長部局及び民間園と連携・協力しながらさらなる幼児教育の充実に努めます。また、研修会等の情報提供や合同研修を行うなど、民間園との連携・協力体制を強化し、本市全体の教育・保育環境の充実を図ります。【こども政策課・学校教育課】

④ 幼稚園支援コーディネーターの派遣

教職員の資質向上等のため、各幼稚園に保育経験の豊富な幼稚園支援コーディネーターを派遣し、保育内容についての指導・支援を行います。【学校教育課】

(2) 子育て支援の実施

① アフタースクール（公立幼稚園一時預かり）事業の実施

幼児の健全な育成と居場所づくりの支援のため、引き続き午後6時までアフタースクール事業を実施します。【総務課】



② 市立幼稚園でのデリバリー方式弁当の実施に対する支援

デリバリー方式弁当を実施している市立幼稚園に対し、食物アレルギー研修の実施や食に関する指導等、支援を行います。

【学校給食課・学校教育課】



③ 支援の必要な幼児の教育の充実

一人ひとりの状態を丁寧に把握するとともに、「あゆみファイル」の活用等を通して、支援内容や指導方法を充実させます。【人権教育課】

(3) 保・幼・小の連携の強化

① 幼・保・こ・小の連携・接続の推進

幼児の発達や生活、学びの連続性を踏まえ、架け橋期（5歳児～小学校1年生）の発達や学びをつなぐ「岸和田市幼保こ小接続カリキュラム(※)」の効果的な活用に向けた支援を充実するとともに、公立・民間双方の保育所・幼稚園・認定こども園と小学校の連携・接続の推進のため、「岸和田市幼保こ小つながる会議」を開催します。【学校教育課】

② 地域・中学校との連携の推進

市立幼稚園教育のさらなる充実に向けて、保育所や認定こども園、小学校だけでなく、地域（就園前の子どもを集めてのイベントの開催）や中学校（職場体験学習の受け入れ等）とも連携します。【学校教育課】

※「岸和田市幼保こ小接続カリキュラム」は、文部科学省作成の「幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き」をもとに、子どもに関わる大人が、立場を越えて連携し、架け橋期（5歳～小1）にふさわしい、主体的・対話的で深い学びの実現を図り、一人一人の多様性に配慮したうえで、すべての子どもに学びや生活の基盤を育むことをめざすものです。

2

児童・生徒の「知」の育成

1 基礎的・基本的な学力の定着

家庭学習・自主学習の支援
学びの土台づくりの推進
少人数指導の実施
学びの保障に向けた取組みの推進

2 活用する力の育成

授業の改善
専科指導・教科担任制に向けた取組みの充実
岸和田市学力調査の実施
読書活動の充実
ICTを活用した効果的な取組みの推進
学力向上支援委員会と連携した取組みの推進

3 特別支援教育の充実

支援学級における指導の充実
通級指導教室の充実
通常の学級における指導の充実
介助員及び特別支援教育支援員の配置
「あゆみファイル」の作成・活用の促進及び支援相談の充実
就園・就学支援のさらなる充実

4 小中一貫教育の推進

小中一貫教育の推進
いきいきスクール・出前授業の推進

5 専門教育の充実

学習指導要領に基づく特色ある専門教育の充実
職業教育を生かしたキャリア教育の充実
国際交流事業等の推進による国際性の涵養

2 児童・生徒の「知」の育成（教育大綱：基本方針2）

児童・生徒一人ひとりに応じた学習を大切にするとともに、関係機関の連携を強化することで、確かな学力の育成を図ります。

(1) 基礎的・基本的な学力の定着

① 家庭学習・自主学習の支援

家庭学習の支援を充実するため、一人一台端末によるAIドリル等の活用を推進し、学習意欲の向上や学習習慣の定着を図ります。また、地元テレビ局の協力のもと、家庭における学習習慣や規則正しい生活習慣の定着に向けて保護者とともに取り組むための番組や、基礎学力の向上のため子どもたちの自主学習をサポートする番組を制作・放送します。【学校教育課】

② 学びの土台づくりの推進

見たり聞いたりする力や覚える力、集中する力を育むため、コグトレなど子どもたちの学習の土台となる力を整えたり高めたりする取組みについて実践研究を進めます。特にコグトレについては、引き続き、これまでの成果を基に、幼稚園において全園で実施、小学校では全校低中学年でオンラインアプリを活用して、より効果的な実践・分析を進めます。【学校教育課】

③ 少人数指導の実施

「確かな学力」を育成するため、児童・生徒一人ひとりに応じた習熟度別指導やクラスを分割して行う少人数指導により、きめ細かな指導を行います。【学校教育課】

④ 学びの保障に向けた取組みの推進

全小中学校に学習支援員を配置し、授業中の個別学習支援や放課後・長期休業期間の補充学習を充実させます。また、一人一台端末を活用した学びの保障の充実に努めます。【学校教育課】

(2) 活用する力の育成

① 授業の改善

小中学校に授業改善アドバイザーを派遣し、児童・生徒のこぼの力を高める授業、主体的・対話的で深い学びを実現する授業など、「確かな学力」を育む授業になるよう指導助言を行い、授業の充実を図ります。【学校教育課】

② 専科指導・教科担任制に向けた取組みの充実

「確かな学力」を育むため、小学校中・高学年において専科指導や教科担任制の取組みを充実させます。【学校教育課】

③ 岸和田市学力調査の実施

児童の学力の状況と課題をよりの確に把握し、それに応じた授業の改善と個々に応じた学習指導の充実を図るため、国や大阪府が実施する学力調査と経年で比較できる市独自の学力調査を実施します。【学校教育課】



④ 読書活動の充実

児童・生徒の学習への興味関心や想像力・言語能力・情報活用能力等を高めるため、全小中学校に学校司書を配置し、市立図書館との連携を密にしながら、読書・学習・情報センターとしての学校図書館の機能を充実させます。【学校教育課】

⑤ ICTを活用した効果的な取組みの推進

一人一台端末等ICT機器を活用し、一人ひとりの能力や特性に応じた個別学習や、友達と学び合う中で、児童・生徒の興味関心を高め、わかりやすく深い学びが可能となる協働学習に取り組めます。また、情報モラル教育やプログラミング的思考を育てる学習の充実を図り、学習の基盤となる資質・能力の一つである情報活用能力を身に付けるための学習に取り組めます。【学校教育課】

⑥ 学力向上支援委員会と連携した取組みの推進

管理職や職員の代表で構成された岸和田市学力向上支援委員会と連携して、各種学力調査の結果分析を基に、児童・生徒の学力向上に向けた取組みを推進します。【学校教育課】

(3)特別支援教育の充実

①支援学級における指導の充実

支援学級に在籍する児童・生徒の実態や教育的ニーズを把握し、特別の教育課程を適切に編成・実施するとともに、一人ひとりの課題に応じた自立活動を実施するための指導・支援をさらに充実させます。【人権教育課】

②通級指導教室の充実

通級指導教室の適切な設置を進めるとともに、指導方法の研修等を通じて、指導・支援をさらに充実させます。【人権教育課】

③通常の学級における指導の充実

インクルーシブ教育(※)の理念のもと、すべての子どもたちが安心して参加できるわかりやすい授業づくりや集団づくりを組織的に展開できるよう、指導・支援をさらに充実させます。【人権教育課】

④介助員及び特別支援教育支援員の配置

「ともに学び、ともに育つ」教育の実現のため、介助員・支援員、臨床心理士等の専門家を適切に配置し、子ども一人ひとりの教育的ニーズに沿ったきめ細かな指導・支援を行います。【人権教育課】

⑤「あゆみファイル」の作成・活用の促進及び支援相談の充実

就学前から就労までの切れ目のない一貫した支援のため、保健・医療・福祉等の関係機関における支援内容を把握できるよう「あゆみファイル」の作成・活用を促進するとともに、よりよい支援を考えるため、支援相談を充実させます。【人権教育課】



⑥就園・就学支援のさらなる充実

幼児・児童・生徒の教育的ニーズを把握するとともに、関係機関と連携しながら、保護者に対して就園・就学に関する丁寧な説明及び情報提供を行うなど、本人及び保護者の意向を尊重した支援を充実させます。【人権教育課】

(4)小中一貫教育の推進

①小中一貫教育の推進

「岸和田市小中一貫教育基本方針」に基づき、それぞれの中学校区に合った「小中一貫教育推進計画」を作成し、推進します。【学校教育課】

②いきいきスクール・出前授業の推進

中学校から小学校へ、小学校から中学校へと教員が出向く「いきいきスクール・出前授業」を推進します。【学校教育課・総務課】



※「インクルーシブ教育」とは、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行うとともに、全ての子どもたちがともに学ぶ取組みです。

(5)専門教育の充実（岸和田市立産業高等学校）

①学習指導要領に基づく特色ある専門教育の充実

専門教育の基礎・基本を重視します。また、地域社会で活躍できる人材の育成を図るため、地域との連携・交流を推進し、実践的な学習活動を多く取り入れます。さらに、高度な実習設備を整備し、デジタルに強い人材を育成します。

商業科の選択制の教育課程においては、マーケティングやビジネスコミュニケーション能力を備えた人材を育成します。【産高学務課・学校教育課】



②職業教育を生かしたキャリア教育の充実

3年間を見通した進路プログラムにより、職業意識・職業観の涵養、コミュニケーション能力の育成を行います。就職・進学を問わず、進路希望を実現する力を身に付けるため、学力向上や資格取得をめざします。【産高学務課・人権教育課】

③国際交流事業等の推進による国際性の涵養

国際性の涵養を図るため、産業高校と韓国漢江メディア高校との交流事業を推進するとともに、文化国際課とも連携し、サウスサンフランシスコ市からの青少年派遣プログラムに参加します。【産高学務課・人権教育課・学校教育課】

3

児童・生徒の「徳」の育成

1 人権教育・平和教育の推進

一人ひとりの自己有用感と人権感覚を育む集団づくりの推進
人権問題の解決にむけた学習の充実
平和教育の充実
教職員研修の充実
日本語指導・多文化共生教育の充実
人権教育啓発冊子等の作成と啓発行事の充実

2 道徳教育の推進

道徳教育全体計画及び年間指導計画等の着実な実行
特別の教科 道徳における授業の充実

3 生徒指導の推進

人間関係づくりや学級・集団づくりの支援
非認知能力の育成
不登校児童生徒支援体制の充実
問題行動等の解決への適切な支援
児童会・生徒会活動の活性化の推進
生徒指導等に関する連絡会・研修会等の充実
専門家や各関係諸機関との連携による生徒指導体制の充実

4 いじめの防止と解決

いじめの未然防止と問題への対策
いじめ問題への取組みに対する指導・支援

5 国際性を育む教育の充実

英語教育の充実

6 夢や志を育むキャリア教育の推進

発達の段階に応じた幼児期からの体系的な取組みの推進
自ら進路を選択決定する力を育成するための指導の充実
経済的に就学が困難な生徒への相談の充実

7 主権者教育・消費者教育の充実

考え、判断し、行動していく力を醸成する主権者教育の充実
こども議会の実施への協力
社会をたくましく生きていく実践的な能力を育む消費者教育の推進

3 児童・生徒の「徳」の育成（教育大綱：基本方針3）

児童・生徒一人ひとりが自他を尊重し、社会の一員として成長できる環境を整えることで、豊かな心の育成を図ります。

(1)人権教育・平和教育の推進

①一人ひとりの自己有用感と人権感覚を育む集団づくりの推進

あらゆる教育活動を通じて子どもたちの自己有用感を培うとともに、命の尊さやお互いの大切さを認め合う人権感覚を育むことができる集団づくりを推進します。
【人権教育課】

②人権問題の解決にむけた学習の充実

女性や子ども、障がい者、同和問題、在日外国人、性的マイノリティ等に関わるさまざまな人権問題に関する学習を充実させます。
【人権教育課】

③平和教育の充実

命やお互いの大切さを認め合う人権感覚の醸成や、寛容性を育成する教育の積み重ねが平和の礎になるという認識のもと、岸和田市平和教育基本方針・岸和田市平和教育プログラムに基づき、各学校において、参加型で主体的な平和教育の取り組みを充実させます。
【人権教育課】

④教職員研修の充実

教職員の人権に関する知識・理解を深め、人権感覚を身に付けるため、当事者からの講話や、事例を通じた内容とするなど、研修を充実させます。また、こども基本法や、その基本理念である児童の権利条約について、教職員のさらなる理解を図ります。
【人権教育課】

⑤日本語指導・多文化共生教育の充実

日本語指導が必要な児童・生徒が安心して学校生活を送れるよう、一人ひとりの状況や課題に応じて、補助員の派遣やオンライン日本語指導の活用、翻訳機器の整備等、日本語指導を充実させます。また、諸外国の文化や習慣等について理解を深め、互いの違いを認め合い、共に生きていく態度を育成するため、教材、資料等を充実します。
【人権教育課】

⑥人権教育啓発冊子等の作成と啓発行事の充実

人権教育啓発冊子の作成と配付や、「人権を守る作品展」など、教育・啓発を充実させることで、子どもたちの人権意識の育成を図ります。
【人権教育課】



(2)道徳教育の推進

①道徳教育全体計画及び年間指導計画等の着実な実行

道徳教育の推進のため、各小中学校において道徳教育全体計画及び各教科・領域との関連を位置づけた指導計画を着実に実行できるよう、道徳教育推進教師連絡会を実施します。
【学校教育課】

②特別の教科 道徳における授業の充実

子どもたちが主体的に考え議論する授業の実現に向けて、指導方法の改善等を行うため、道徳教育研修を実施し、各校における授業改善と評価活動の支援を行います。
【学校教育課】



(3)生徒指導の推進

①人間関係づくりや学級・集団づくりの支援

児童・生徒が、自己有用感や共感的な人間関係を集団の中で身に付け、認め合い、励まし合い、支え合える集団となるよう、指導主事の派遣や研修等を通じて、学校を支援します。 【学校教育課】



②非認知能力の育成

全ての教育活動の中で、コミュニケーション力や協働性、粘り強さ、自分の感情や行動を調整する力といった非認知能力の育成を支援します。 【学校教育課】

③不登校児童生徒支援体制の充実

教育相談室と子どもサポートルームとが連携し、精神科医や心理カウンセラーによる児童生徒・保護者・教職員の相談に対応するなど、教育相談体制を充実させます。また、学習の機会の確保や、ICTを活用した支援、そのための人的体制の強化など、子どもサポートルームを充実させ、「ワンステップ・デイ」や「出張エスパル」、「オンライン・エスパル」等の取組みをより一層推進します。また、フリースクール等の民間支援機関との連携など、不登校児童生徒の社会的自立に向けた取組みを進めます。 【学校教育課】

④問題行動等の解決への適切な支援

学校園で起きるいじめ、暴力行為、ネットトラブル等、さまざまな問題行動事案や不登校の課題等に、深い児童生徒理解に基づき、「未然防止」「早期発見・早期対応」「課題対応」の三つの観点で対応できるよう、適切に支援します。 【学校教育課】

⑤児童会・生徒会活動の活性化の推進

生徒会サミットの実施と、webページへの掲載等により、児童会・生徒会活動の活性化を支援します。 【学校教育課】

⑥生徒指導等に関する連絡会・研修会等の充実

生徒指導、カウンセリング、情報モラル等、今日的な課題に応じた連絡会・研修会等を充実させ、さまざまな角度、観点から児童生徒理解を深められるよう取り組みます。 【学校教育課】

⑦専門家や各関係諸機関との連携による生徒指導体制の充実

スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの派遣や、スクールロイヤー相談会の実施等、各関係機関等との連携による生徒指導体制の充実に努めます。また、各専門機関と連携し、非行防止教室や薬物乱用防止教室等を充実させます。 【学校教育課】

(4)いじめの防止と解決

①いじめの未然防止と問題への対策

学校園におけるいじめの未然防止と問題への対策のため、いじめ問題対策委員会を引き続き開催します。 【学校教育課】

②いじめ問題への取組みに対する指導・支援

学校いじめ防止基本方針やいじめ問題対策委員会等の組織を有効に活用し、各学校園のいじめ問題への取組みに対する指導・支援を行います。また、市長部局と連携し、いじめによる長期の欠席や、差別事象等の重大事態への適切な対処と再発防止に向けた支援を行います。 【学校教育課・人権教育課】



(5)国際性を育む教育の充実

①英語教育の充実

社会の急速なグローバル化の進展の中で、世界の人々と意思疎通することのできる子どもたちを育成するため、英語によるコミュニケーション能力の向上を図ります。そのため、すべての幼稚園・小中学校に外国語指導助手（ALT）を派遣し、ネイティブ・スピーカーから子どもたちが直接生きた英語に触れる機会を増やします。小学校に外国語活動補助員を配置し、チームティーチングによる指導を効果的に行うことで授業内容の充実を図ります。また、コミュニケーションを行う目的・場面・状況に応じて、情報や自分の考え等を英語で主体的に表現し伝え合う英語力の育成に向けた教員研修の充実などにより、小中学校が連携した英語教育を推進します。中学校には英語学習に特化したAIドリルを導入し、授業や家庭学習において活用できるようにします。

【学校教育課】

(6)夢や志を育むキャリア教育の推進

①発達の段階に応じた幼児期からの体系的な取組みの推進

子どもが将来の夢や希望を持ち、自己肯定感を高め、目標に向かって努力する態度を培うとともに、環境の変化に対応する力を養うために、発達段階に応じた幼児期からの体系的な取組みを推進します。

【人権教育課】



②自ら進路を選択決定する力を育成するための指導の充実

自己の可能性に気づき、さまざまな職業の社会的意義を理解するとともに、それぞれが豊かな職業観・勤労観を身につけ、社会的な自立のための能力や態度を培うキャリア教育を充実させます。

【人権教育課】

③経済的に就学が困難な生徒への相談の充実

自らの希望や能力に応じた学校選択ができる機会を保障するとともに、入学資金や各種奨学金等の相談にも適切に対応していけるよう、進路選択支援相談員を配置し、関係機関との連携に取り組めます。

【人権教育課】



(7)主権者教育・消費者教育の充実

①考え、判断し、行動していく力を醸成する主権者教育の充実

それぞれの発達段階に応じて、子どもたちが社会の構成員の一人として、身の周りにある問題を自らの問題として主体的に考え判断するための学習活動や体験活動を充実させます。

【学校教育課】

②こども議会の実施への協力

子どもたちの主権者教育を推進するため、岸和田市議会が実施する「こども議会(※)」に積極的に協力します。

【学校教育課】

③社会をたくましく生きていく実践的な能力を育む消費者教育の推進

インターネットの利用拡大や、成年年齢引き下げなど、社会の状況に対応し、より良い社会の発展のために積極的に関与する能力を育成できるよう、社会科や家庭科を中心に各教科等において、外部人材の活用や教員の資質向上を図り、消費者教育をさらに推進します。

【学校教育課】

※「こども議会」は、将来の岸和田市を支えていく小学生、中学生、高校生が、市議会議員役となり、実際に本会議が行われる議場を使って行う議会体験です。子どもたちが岸和田市について『こうすればもっと良くなるのに』と思っていることや、普段の生活の中で『なぜそうなの』と疑問に思っていることを質問として発表し、それに対して市長や教育長等が答弁を行います。

4

児童・生徒の「体」の育成

1 学校給食・食育の充実

学校給食と食育の充実
学校給食における地産地消の推進

2 健康管理の充実

学校保健の充実
薬物乱用防止教育、喫煙・飲酒防止教育、性教育、がん教育の充実

3 体力の向上

全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果を踏まえた取組みの推進
体力向上支援委員会と連携した取組みの推進
体育指導者研修会の実施
泳力向上に向けた取組みと各種スポーツ大会の実施

4 児童・生徒の「体」の育成（教育大綱：基本方針4）

児童・生徒一人ひとりが望ましい基本的生活習慣を身に付けるとともに、運動に親しめる環境を家庭や地域と連携して整えることで、健やかな体の育成を図ります。

(1)学校給食・食育の充実

①学校給食と食育の充実

「食物アレルギー対応ガイドライン」等に基づいた学校給食により、食物アレルギーを有する子どもたちをはじめ、全ての児童・生徒に栄養バランスのとれた安心・安全な学校給食を提供するとともに、給食活動を通して、望ましい食習慣の形成、好ましい人間関係や社会性の育成を図ります。また、学校給食を生きた教材とし、給食時間をはじめ、教育活動全体の中で、食に関する指導を充実させます。【学校給食課・学校教育課】



②学校給食における地産地消の推進

学校給食に、岸和田市産や大阪府産の地場農水産物を積極的に使用することにより、地産地消の取組みを推進します。【学校給食課・学校教育課】

(2)健康管理の充実

①学校保健の充実

児童・生徒の心身の健康を保持・増進させるため、家庭、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、地域の医療機関等と連携しながら健康診断を実施し、基本的な生活習慣に関する指導や健康管理等の保健指導を充実させます。【総務課・学校教育課】

②薬物乱用防止教育、喫煙・飲酒防止教育、性教育、がん教育の充実

学校、家庭、保健所、保健センター、警察、少年サポートセンター、地域の医療機関など関係機関と連携し、児童・生徒の健康を守り、健全な成長を促すための情報発信及び研修等を充実させます。【学校教育課】



(3)体力の向上

①全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果を踏まえた取組みの推進

全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について、webページへの掲載を行うとともに、体力向上支援委員会で結果の分析とそれに基づく課題に対応した取組みを考え、各小中学校に発信します。【学校教育課】

②体力向上支援委員会と連携した取組みの推進

体力向上支援委員会と連携して「岸和田スキップロープチャレンジ」の実施等、子どもの体力向上に向けた取組みを推進します。【学校教育課】



③体育指導者研修会の実施

体育科の指導のさらなる充実に向け、優れた実践を重ねている小中学校の教員や大学教授等を講師に迎え、体育実技講習会を実施します。【学校教育課】

④泳力向上に向けた取組みと各種スポーツ大会の実施

児童・生徒が泳力を身につけ、水の事故から自分の命を守ることができるよう、専門的な水泳指導を外部に委託して実施する「みんな泳げるプロジェクト」を拡充し、泳力向上を図ります。また、生徒の体力等の向上を図るため、岸和田市中学校体育連盟と連携して岸和田市中学校総合体育大会を開催します。【学校教育課】



5

信頼される 学校園づくり

1 子どもたちの安全確保の推進

危機管理体制と防災教育の充実
安全教育の推進
通学路の安全見守り・パトロールの実施
児童虐待への対応

2 安全・安心で快適な学校園づくり

道路管理者・警察等と連携した通学路の安全対策の推進
教育環境の向上と老朽化対策の一体的推進
気温変化に対処する環境整備と熱中症対策の推進
感染症予防・健康の維持

3 学校の適正規模・適正配置の推進

小・中学校の適正規模・適正配置の推進

4 学びのセーフティネットの実施

学校における教材教具・図書館図書等の整備
就学奨励の充実
ヤングケアラーへの取組み

5 教職員の指導力の向上

校内授業研究の充実
各専門分野の研修の充実
初任者専門指導員の配置
学習情報センターの充実
ミドルリーダー育成の推進

6 教員の業務負担軽減の推進

教員の業務負担軽減に向けた取組みの推進

7 地域に開かれた学校園づくり

学校協議会の活性化
自己評価及び外部評価の結果を踏まえた学校運営の支援
各学校園のwebページ充実への支援
地域や民間の教育力を生かした取組みの推進

5 信頼される学校園づくり (教育大綱：基本方針5)

子どもたちの安全・安心を最優先に考え取り組むことで、保護者や地域に信頼される学校園づくりを進めます。

(1) 子どもたちの安全確保の推進

① 危機管理体制と防災教育の充実

各学校園における危機管理マニュアルの見直しと安全点検の徹底、オートロックシステムの運用、避難訓練の実施を促進し、各学校園の危機管理の充実に努めます。また、防災教育担当者会を実施し、情報を共有することで防災教育を充実させます。 【学校教育課・学校管理課】

② 安全教育の推進

学校園や家庭、通学路等での子どもたちの安全確保のため、子どもたち自らが危険を予知し、適切に判断・行動できるよう、警察や関係各課と連携した避難訓練や交通安全教室の開催、情報提供等の安全教育を推進します。 【学校教育課】



③ 通学路の安全見守り・パトロールの実施

子どもたちが安心して通学できるように、地域に住む人たちへ、子どもたちの安全支援の協力を求めるとともに、ボランティアの皆様との協力のもと、通学路の安全見守り・パトロールを継続します。 【生涯学習課】

④ 児童虐待への対応

学校園は児童虐待を発見しやすい立場にあるとの認識のもと、児童虐待を受けたり、その疑いがあったりする状況を把握した場合は、速やかに関係機関へ通告し連携を図るなど、適切な対応に努めます。 【人権教育課】

(2) 安全・安心で快適な学校園づくり

① 道路管理者・警察等と連携した通学路の安全対策の推進

児童・生徒が安全に通学できるよう「岸和田市通学路交通安全プログラム」に基づき、道路管理者・警察等と連携し、防護柵設置などのハード対策、交通安全教育や通学路での重点取り締まりなどのソフト対策を促進することにより、通学路の安全を確保します。 【学校管理課】

② 教育環境の向上と老朽化対策の一体的推進

小中学校の施設の長寿命化を図る老朽化対策（防火設備改修、非構造部材の耐震対策を含む）、防災機能強化（バリアフリー化、空調設置等を含む）を行い、安心・安全な学校園づくりに取り組みます。また、学校園での環境衛生の適切な維持、管理に努めます。 【学校管理課・総務課】

③ 気温変化に対処する環境整備と熱中症対策の推進

夏の猛暑による熱中症を防止するため、教室等の室内温度を適正に保てるよう、空調設備の設置、更新を進めるとともに、児童・生徒が適度に水分補給できるよう、全ての市立小・中学校に浄水機能付き冷水器を設置します。また、熱中症事故の防止に関して、子どもたちの健康被害を防ぐため、児童・生徒が体調管理できるよう適切に指導します。 【学校管理課・学校教育課】



④ 感染症予防・健康の維持

感染症の予防対策を徹底するとともに、食中毒やアレルギー事故のない給食の提供など、児童・生徒の健康を守るための取り組みを進めます。 【総務課・学校教育課・学校給食課】

(3)学校の適正規模・適正配置の推進

①小・中学校の適正規模・適正配置の推進

少子化に伴う学校の小規模化が進む中、児童生徒にとってより良い教育環境の整備と学校教育の充実を図るため、「岸和田市立小・中学校の適正規模及び適正配置基本方針」を基に、新たな展開の可能性も含め、市長部局と連携し、地域と十分に協議を行い、小・中学校の再編等の取組みを推進します。

【学校適正配置推進課】



(4)学びのセーフティネットの実施

①学校における教材教具・図書館図書等の整備

基礎的・基本的な学習理解を助ける上で重要である教材教具・図書館図書等を整備するとともに、それらを活用した効果的な取組みを推進します。また、すべての子どもたちが、タブレット等を積極的かつ効果的に活用し、能力と可能性を最大限に高めるとともに、自ら進んで学びを深めていくことができるよう、ネットワーク環境やタブレット端末の適切な維持、管理に努めます。

【学校管理課・学校教育課・人権教育課】

②就学奨励の充実

保護者の経済的負担の軽減等を目的として、経済的困難を抱える家庭に対して就学援助を引き続き実施し、適切な教育機会の確保を図ります。

【総務課】

③ヤングケアラーへの取組み

教職員がヤングケアラーに関する理解を深めるとともに、ヤングケアラーを把握した場合には、子ども本人から丁寧に話を聞き、必要に応じてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の関係機関と連携して支援します。

【人権教育課】

(5)教職員の指導力の向上

①校内授業研究の充実

校内授業研究の充実に向けて、各学校の授業研究・校内研修に指導主事や教職経験豊富な授業改善アドバイザー、学識経験者等を派遣し、指導助言を行います。

【学校教育課】

②各専門分野の研修の充実

学級経営・教科指導・生徒指導・ICT活用・人権教育・特別支援教育等の各専門性の向上のため、大学などのさまざまな機関と連携するなど、研修を充実させます。

【学校教育課・人権教育課】



③初任者専門指導員の配置

初任者の公開授業に初任者専門指導員を年間を通じて派遣し、指導力向上に向けた継続的な指導助言を行います。

【学校教育課】

④学習情報センターの充実

岸和田市教育センターの学習情報センターにおいて、教職員のニーズに合った学習会や教職員向け貸し出し図書・研究資料を充実し、教職員の学びを支援します。

【学校教育課】

⑤ミドルリーダー育成の推進

教育内容の変容等、多様な課題がある中、これからの教育現場を担うミドルリーダーとなる人材の能力を高めるため、各種研修を実施し、中堅教諭の資質向上を推進します。

【学校教育課】

(6)教員の業務負担軽減の推進

①教員の業務負担軽減に向けた取組みの推進

統合型校務支援システム、保護者連絡システム、デジタル採点システム等のICTを活用し、業務を効率化することで教育の質向上を図るとともに、教育環境の変化や技術の進歩にあわせてICT環境の最適化を図ります。また、学級担任等の補助等を行うための教員業務支援員の配置や、水泳指導の外部委託、中学校部活動の拠点校化や指導員の派遣など、教員が児童・生徒と向き合う時間を確保し、さらなる指導の充実や学級・学校運営・授業の改善を進めます。「業務量管理・健康確保措置実施計画」に基づき、引き続き業務負担軽減に向けて取り組みます。

【総務課・学校給食課・学校管理課・学校教育課・スポーツ振興課】

(7)地域に開かれた学校園づくり

①学校協議会の活性化

学校、保護者及び地域住民との協力・連携を促進し、教育活動や学校運営の改善を図るため、学校協議会の活性化のための支援を行います。

【学校教育課】

②自己評価及び外部評価の結果を踏まえた学校運営の支援

自己評価及び外部評価の結果を踏まえ、各学校園がその特色を生かし、円滑な学校運営が行えるよう支援します。

【学校教育課】



③各学校園のwebページ充実への支援

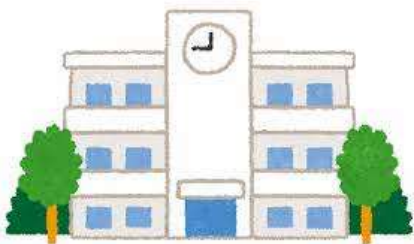
各学校園のwebページが家庭や地域への情報提供手段の一つとして、より分かりやすく充実したものとなるよう、引き続き支援を行います。

【学校教育課】

④地域や民間の教育力を生かした取組みの推進

地域のお年寄りや名人の方々による文化・伝統を伝える体験学習や民間企業等による出前授業などの取組みを支援します。

【学校教育課】



家庭と地域の活力・ 6 教育力の向上

1 家庭教育に対する支援の充実

家庭教育学級の実施・充実
親学習リーダーの養成及び活動支援
キッズルームの開設及び子育て支援

2 青少年の健全育成

青少年育成事業等の充実
青少年のための地域支援ネットワークづくり

3 市民の人権意識の向上

人権講座、男女共同参画講座等の開催
障がい理解のための講座開催

4 大学などとの連携の強化

大学などとの地域連携による生涯学習

5 連携と参画による地域づくり

放課後子ども教室の開設
学校支援地域本部事業の推進
社会教育関係団体との連携
部活動地域展開の推進

6 家庭と地域の活力・教育力の向上（教育大綱：基本方針6）

市民一人ひとりが自己を高め、ともに育つことができる環境づくりを進めるとともに、地域住民の連携を深めることで、家庭と地域の活力・教育力の向上を図ります。

(1)家庭教育に対する支援の充実

①家庭教育学級の実施・充実

豊かな心、他人に対する思いやりを醸成・充実させるための家庭教育学級において、子ども・家庭・地域・環境など家庭に関わるさまざまな課題をともに学び、考える学級活動を実施します。
【生涯学習課】



②親学習リーダーの養成及び活動支援

府の養成講座への派遣等により、家庭教育学習を担う親学習リーダーを育成するとともに、地域での家庭教育学習を推進するため、親学習リーダーの活動を支援します。
【生涯学習課】

③キッズルームの開設及び子育て支援

子育て中の保護者の交流や居場所として、公民館の保育室を開放する「キッズルーム」を開設します。また、公民館登録保育者を派遣し、利用者への支援や家庭教育学級と連携した事業を行います。
【生涯学習課】

(2)青少年の健全育成

①青少年育成事業等の充実

子どもたちが仲間づくりの大切さや集団活動を学べるように、野外等における体験活動の機会を提供します。
【生涯学習課】

②青少年のための地域支援ネットワークづくり

健全な青少年の育成をめざして地域活動や社会参加活動を展開する団体・組織の連携を促進します。
【生涯学習課】



(3)市民の人権意識の向上

①人権講座、男女共同参画講座等の開催

公民館等において、法やジェンダー、DV問題など現代的課題に即した人権や男女共同参画についての講座を実施します。
【生涯学習課】

②障がい理解のための講座開催

公民館等において、多様な障がいの特性について市民に理解を広め、また、啓発する講座を実施します。
【生涯学習課】

(4)大学などとの連携の強化

①大学などとの地域連携による生涯学習

より一層の地域活力の向上にむけて、大学などと連携した学習機会の拡大など、地域連携教育活動を推進します。
【生涯学習課】

(5)連携と参画による地域づくり

①放課後子ども教室の開設

安全・安心な子どもの居場所づくりのため、地域ボランティアの協力のもと、学校や公民館などを活用して放課後子ども教室を開設します。
【学校教育課】

②学校支援地域本部事業の推進

地域と協働した教育コミュニティの形成を推進するため、学校支援地域本部事業を進めます。
【学校教育課】



③社会教育関係団体との連携

社会教育活動の振興と青少年の健全育成の推進を目的とする市内団体への支援と連携により、地域や学校、家庭が一体となった青少年育成に取り組みます。【生涯学習課】



④部活動地域展開の推進

中学校部活動の地域展開を進めるため、まずは休日の部活動を地域で実施できるよう、関係機関と連携し、受入れ先となるスポーツクラブ等との調整や支援を行うとともに、環境の整備を図ります。地域クラブ活動への展開に向けた実証事業の中で、「複数校による合同クラブ」及び本市の特色を生かした「アダプテッドスポーツ(※)クラブ」の実施に取り組みます。

【スポーツ振興課・学校教育課】

※アダプテッドスポーツとは、特定の種目をさすのではなく、そのスポーツに参加する人の身体の状態や年齢など、体力や障がいによってルールや道具を柔軟に変更したスポーツのことです。風船バレーやフライングディスク、ボッチャなどがあります。

7

生涯学習の 環境づくり

1 生涯学習推進体制の充実

生涯学習基本方針の推進

2 学習機会の充実

持続可能な社会づくりに対応した公民館講座の充実

シニア世代の人材の活用と学習機会の充実

学び舎プログラムの実施

出前講座や出前公演の実施

公民館の活動団体支援

公民館等の適切な管理運営と計画的な施設整備

3 読書に親しむ環境づくり

図書館整備に向けた検討

子ども読書活動の推進

乳児を対象とするブックスタート事業の実施

図書館関係団体との連携による活動の推進

障がいのある人へのサービス等の推進

資料の収集・整理・保存、及び郷土資料の整理・データ化の推進

情報通信技術を活かしたサービスの充実

多様な参加者による交流の場づくり

4 スポーツに親しむ環境づくり

岸和田市スポーツ推進計画の推進

各種スポーツ大会・スポーツイベント等の実施

各種スポーツ教室等の開設

障がいのある人のスポーツ活動の支援・振興

スポーツ関係団体等との連携・協働

スポーツ施設の適切な管理運営と計画的な再編整備

学校体育施設の開放（地域スポーツ活動の支援）

スポーツ推進委員の活動支援

スポーツ情報の積極的な発信・収集

スポーツの力を活かした魅力の創造

ワールドマスターズゲームズ2027関西（WMG）の開催準備

5 学習のための情報提供

公民館のネットワーク機能の充実

市民との連携と協働によるネットワークづくり

いきいき学びのプラン（生涯学習情報紙）等の情報発信

7 生涯学習の環境づくり (教育大綱：基本方針7)

学習や読書、スポーツに関する機会や場を整えることで、市民一人ひとりの生涯にわたる生きがいや健康につながる生涯学習の環境づくりを進めます。

(1)生涯学習推進体制の充実

①生涯学習基本方針の推進

生涯学習基本方針に基づき策定した生涯学習実施計画（後期：令和7～9年度）について、各事業の目標（方向性）に向けて推進するとともに、生涯学習支援チームにおいて、引き続き、学びや実践、コミュニティのつながりをさらに活性化させる方策について検討します。 【生涯学習課】

(2)学習機会の充実

①持続可能な社会づくりに対応した公民館講座の充実

地域住民の交流拠点である公民館等において、市民の学習機会や地域活動に関する情報の提供に努めるとともに、地域の人材などを活用した定期講座や子育て講座、SDGs(※)に関する講座、女性学級等の充実を図ります。また、国の事業を活用し、プロの職人から直接学ぶことができるものづくり講座を実施します。 【生涯学習課】

②シニア世代の人材の活用と学習機会の充実

人生100年時代を見据え自ら有する知識や経験を社会に還元できる機会の創出と、よりよい社会をつくる主役として、自立した生活を送っていくための体系的な講座を実施します。 【生涯学習課】



③学び舎プログラムの実施

学習機会の提供、学習環境の整備、地域人材育成という観点から全世代を対象とした「学び舎ネットワーク」、「学び舎ゼミ」、「まちづくり実践プロジェクト」事業を実施します。 【生涯学習課】

④出前講座や出前公演の実施

市民の生涯学習活動を支援するために、市の事業や施策について市職員が地域に出向く出前講座を実施します。また、公民館活動団体が地域や各施設から依頼を受けて行う出前公演を支援します。 【生涯学習課】

⑤公民館の活動団体支援

様々な分野において学習活動を行う団体が、主体的、持続的に活動し、その成果を地域へ還元できるように、公民館が継続的な活動の場を提供します。また、学習の成果発表や地域づくりを実現するため公民館まつりを開催します。 【生涯学習課】

⑥公民館等の適切な管理運営と計画的な施設整備

市民が、安全・安心に学習活動に取り組めるよう、公民館等を適切に管理するとともに、個別施設計画に基づき計画的な再編と施設整備に努めます。 【生涯学習課】



※国連で採択されたSDGsは「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称で、17の大きな目標と、それらを達成するための具体的な169のターゲットで構成されています。17の目標のキーワードは、貧困、健康と福祉、教育、エネルギー、成長・雇用、イノベーション、都市、気候変動等です。

(3)読書に親しむ環境づくり

①図書館整備に向けた検討

図書館本館の建替えに向け、施設整備の内容や複合施設のあり方、立地場所の早期確定について、市長部局とともに検討します。 【図書館】

②子ども読書活動の推進

第4次岸和田市子ども読書活動推進計画に基づき、子どもが魅力的な本と出会える機会を提供するとともに、自主的に読書をする習慣を身に付けられるよう、子ども読書活動を関係部局とともに推進していきます。また、学校との連携を強化し、子どもたちのニーズに応じた図書の配送など、より魅力的な運営に努めます。 【図書館】



③乳児を対象とするブックスタート事業の実施

乳児期における読み聞かせの重要性に鑑み、新生児に絵本や子育てに関する施設案内等をプレゼントするブックスタート事業を関係機関と連携し引き続き実施します。 【図書館】

④図書館関係団体との連携による活動の推進

図書館関係団体と連携し、子どもの発達段階に応じたお話会や催しを開催します。また、小学校へのお話配達を継続します。 【図書館】

⑤障がいのある人へのサービス等の推進

障がい等により図書館への来館が困難な人に宅配サービスを引き続き実施します。また、視覚に障がいのある人が読書を楽しめるよう、関係団体の協力を得ながら対面朗読の実施や、録音図書、さわる絵本、LLブック等の資料の充実に努めます。 【図書館】

⑥資料の収集・整理・保存、及び郷土資料の整理・データ化の推進

図書館サービスの向上を図るため、市内6図書館が一体となって、図書や資料の収集・整理・保存を進めます。地域の貴重な資産である郷土資料をデジタルアーカイブとして提供できるよう、データベース化を進めます。 【図書館】

⑦情報通信技術を活かしたサービスの充実

電子書籍やオンラインデータベース等のデジタル資料に対応したサービスを一層充実させます。 【図書館】

⑧多様な参加者による交流の場づくり

市民と一緒にこれからの図書館づくりを考えるとともに、地域の課題を共有しコミュニティの形成や課題解決のきっかけづくりの場となるよう取組みを進めます。 【図書館】

(4)スポーツに親しむ環境づくり

①岸和田市スポーツ推進計画の推進

心身の健康の増進、仲間づくりや生きがいづくり、地域の活性化などにつながる「全世代の体力向上」をめざして、「スポーツ活動の推進」「スポーツ環境の整備」「スポーツ活力を活かした魅力の創造」に取り組みます。【スポーツ振興課】

②各種スポーツ大会・スポーツイベント等の実施

岸和田市民スポーツ大会、岸和田市スポーツ少年大会、市民スポーツカーニバル、ファミリースポーツ体験会を実施するなど、市民がスポーツに親しむ「するスポーツ」の場を提供します。【スポーツ振興課】



③各種スポーツ教室等の開設

子どもから高齢者までの各世代が日常的にスポーツに親しみ、体力の維持・向上や健康な心身を育むため、多様なスポーツ教室の充実を図ります。【スポーツ振興課】

④障がいのある人のスポーツ活動の支援・振興

障がいのある人が、自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、関係団体との連携・協働により障がい者のスポーツ活動の支援・振興に取り組みます。

【スポーツ振興課】



⑤スポーツ関係団体等との連携・協働

岸和田市スポーツ協会や岸和田市スポーツ推進委員協議会、岸和田市スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブとの連携・協働により競技スポーツや生涯スポーツの推進に取り組みます。【スポーツ振興課】

⑥スポーツ施設の適切な管理運営と計画的な再編整備

市民が安心・安全にスポーツを楽しめるよう、牛ノ口公園運動広場や総合体育館のリニューアル改修を行うなど、施設の維持管理に取り組みます。また、「岸和田市立社会体育施設再編基本方針」に基づき、個別施設計画の策定を進めるとともに、近年の温暖化の影響や市民プールの劣化状況を踏まえ、屋内プールの整備を進めます。

【スポーツ振興課】

⑦学校体育施設の開放（地域スポーツ活動の支援）

市民が地域スポーツ活動やレクリエーション活動に取り組めるよう、学校教育に支障のない範囲で、学校体育施設を開放します。【スポーツ振興課】

⑧スポーツ推進委員の活動支援

地域スポーツの推進を図るため、各校区のスポーツ推進委員が、地域との連絡調整やスポーツに関する指導・助言を行うなど、地域のスポーツコーディネーターとしての役割を十分に果たせるよう活動を支援します。【スポーツ振興課】



⑨スポーツ情報の積極的な発信・収集

スポーツ関連イベントや大会の情報をはじめ、施設利用情報など幅広い情報をさまざまな方法で発信します。また、スポーツ施設使用の利便性を高めるため、公共施設予約システムを適切に管理運用し、市民がスポーツ施設を公平・効率的に使用できる環境を整えます。【スポーツ振興課】

⑩スポーツの力を活かした魅力の創造

スポーツを始めるきっかけや本市の魅力を国内外へ発信する機会となるプロスポーツや大規模スポーツイベントの開催・誘致、新たに委嘱するスポーツ大使等と連携したトップアスリートと市民がふれあう場の提供を充実させます。また、スポーツ団体や民間事業者、大学等と連携し、スポーツの普及・推進に取り組みます。

【スポーツ振興課】

⑪ワールドマスターズゲームズ2027関西（WMG）の開催準備

令和9年5月のWMGの開催に向け、大会組織委員会等との協議を進めます。また、引き続き他機関と連携し、多くの市民がWMGに関心を持ち、「する・みる・ささえる」といったさまざまな形で関わることができるよう、開催への機運醸成に努めるとともに、本市での実施種目であるBMXの競技人口増加をめざして、施設所管課との連携のもと、取組みを強化します。

【スポーツ振興課】

(5)学習のための情報提供

①公民館のネットワーク機能の充実

誰もがいつでも、どこでも学べることができるよう、拠点館と地区館が相互に連携し特徴ある事業を展開します。

【生涯学習課】

②市民との連携と協働によるネットワークづくり

地域住民、団体等（学校・自治会・企業・NPO等）と連携してネットワークを構築することにより、新たなつながりや地域コミュニティを創出し、そのコミュニティ同士が地域の総合的な課題へ取り組めるように努めます。

【生涯学習課】



③いきいき学びのプラン（生涯学習情報紙）等の情報発信

生涯学習の積極的な推進のため、広報紙「いきいき学びのプラン」の発行やホームページ、Instagramによる講座・イベント情報の提供を行います。また、「いきいき学びのプラン」点字版・音声CD版を作成し、希望者へ配付するとともに、図書館などへの配置を行います。

【生涯学習課】

8

豊かな郷土愛の育成

1 文化財と郷土資料の保存・活用

国・府・市指定文化財の保護と活用、民俗文化財の保存と継承
郷土資料の展示及び市史史料の発行等
市内文化財を活用した普及行事の開催
文化財指定・登録の推進
濱田青陵賞事業の継続
埋蔵文化財業務における広域連携の推進

2 自然を学ぶ機会の充実

調査研究や資料収集の推進
屋内外における多彩な行事の開催
生物多様性の保全と理解につながる事業の拡充
交流拠点づくりと市民活動の支援

3 郷土愛の育成

郷土愛への意識を高める学習機会の提供ときっかけづくり
学校教育との連携

8 豊かな郷土愛の育成（教育大綱：基本方針8）

市民一人ひとりの郷土文化や自然に対する理解を深める機会を提供するとともに、その保護や活用を行うことで、豊かな郷土愛の育成を図ります。

(1)文化財と郷土資料の保存・活用

①国・府・市指定文化財の保護と活用、民俗文化財の保存と継承

和泉葛城山ブナ林や葛城踊り・土生鼓踊りといった指定の文化財を保存継承していくための市民活動への助言等を行います。国の名勝に指定された岸和田城庭園（八陣の庭）は、整備計画に基づき、岸和田城と一体となって、名勝の価値を高めていくことで、文化財に対する市民の理解や関心を深めます。また、文化財保存活用地域計画の策定を進めます。
【郷土文化課】

②郷土資料の展示及び市史史料の発行等

本市所蔵の歴史資料のデジタル化を進めるとともに、本市の歴史・文化情報を発信するため、郷土資料の展示や市史史料の発行を行います。
【郷土文化課】

③市内文化財を活用した普及行事の開催

歴史講座等を開催することにより、本市の歴史や文化財に対する興味や関心を高めます。
【郷土文化課】

④文化財指定・登録の推進

地域にある歴史資料等を文化財に指定・登録することにより、適切な形で保存し、後世に継承するとともに、文化財保護への理解を深めます。
【郷土文化課】

⑤濱田青陵賞事業の継続

濱田青陵賞事業を継続することで市の知名度と文化的なレベルアップを図ります。また、授賞式と記念講演会、シンポジウムを開催するとともに、動画配信を行い、より広く学術文化への関心を高めます。
【郷土文化課】

⑥埋蔵文化財業務における広域連携の推進

岸和田市・高石市の埋蔵文化財を地域で守るため、両市での広域連携を推進します。
【郷土文化課】



(2)自然を学ぶ機会の充実

①調査研究や資料収集の推進

郷土の自然の特性を明らかにする調査研究活動と、その意義を継承していく際の証拠となる標本資料の収集・整理・保管活動を推進します。
【郷土文化課】

②屋内外における多彩な行事の開催

自然資料館の展示を通じた学習はもとより、実習や観察、屋外活動といった多彩な行事を開催するとともに、体験や参加を伴った主体的で深い学びにつながる展示や講座等を推進し、自然に関する多様な学びを促します。
【郷土文化課】



③生物多様性の保全と理解につながる事業の拡充

環境保全行政と積極的に連携し、多くの市民が、生活の中で「自然」や「生物多様性」に興味・関心がもてるような事業を開催します。
【郷土文化課】

④交流拠点づくりと市民活動の支援

きしわだ自然友の会をはじめとした自然学習グループを支援し、ネットワーク化を図るとともに、自然保護のための市民活動の拠点として自然資料館を活用します。
【郷土文化課】

(3)郷土愛の育成

①郷土愛への意識を高める学習機会の提供ときっかけづくり

自然観察会、実習会等の普及行事や出前講座、現地説明会の実施と、収蔵資料の整理と活用を進めることで、郷土学習のきっかけづくりに取り組みます。市内の文化財については、説明板を計画的に設置し、市民が文化財に接する機会を通じて、郷土愛を育みます。

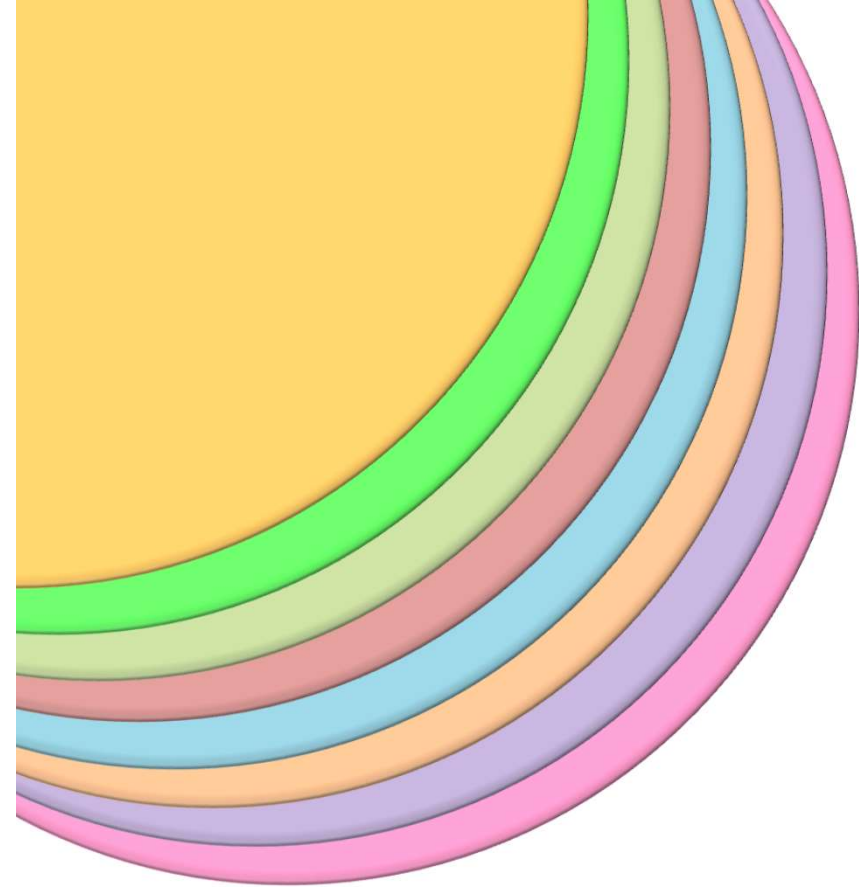
【郷土文化課】

②学校教育との連携

展示見学や体験学習、出前授業、職場体験などの機会を通じ、幼児・児童・生徒が郷土の自然や歴史、文化に興味・関心を高めるための学習を支援します。また、児童・生徒のさまざまな活動や学習資料づくりへの積極的な支援を行います。

【郷土文化課・学校教育課】





岸和田市教育委員会